

2015年6月11日

6月定例所長会見における発電所長挨拶内容

- 所長の横村でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故から4年と3ヶ月が経過いたしました。未だ、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご心配とご迷惑をおかけし続けておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。
- 本日、私からは4点お話しをさせていただきます。
- はじめに、発電所の安全対策への取組状況についてです。
このたび、新たな取り組みとして、よう素フィルタの設置並びに代替循環冷却系の設置を行うこととしました。
フィルタベント設備は、格納容器ベント操作時に粒子状の放射性物質を約1,000分の1に低減するなど、周辺環境への影響を出来るだけ低く抑えることを目的としておりますが、今回設置をすることとしましたよう素フィルタにより、さらに有機よう素の98%以上を取り除くことができ、放出される放射性物質のさらなる低減に寄与するものと考えております。
代替循環冷却系につきましては、既存の原子炉及び原子炉格納容器への注水設備と震災以降に導入しました代替海水熱交換器車を組み合わせた新たなシステムです。この設備を活用することにより、原子炉格納容器の除熱を行い、圧力上昇を抑制することで、格納容器ベントを回避し、放射性物質を発電所周辺へ放出せずに対応することが可能となります。
- 当社では、よう素フィルタや代替循環冷却系などを含め、万一の事故においても、その影響を極力低減させるような対策の検討に、継続的に取り組んでまいります。

- 次に、地質・地盤に関する追加作業の実施状況についてです。

刈羽村村内において実施しておりましたボーリング後の孔内のカメラ撮影につきましては、5月15日までに終了し、現在、評価を進めているところです。

これにより、予定しておりました現地の調査は一通り完了し、引き続き、原子力規制委員会の審査に真摯に対応してまいります。

- 次に、地域の皆さまへの説明会の実施結果についてです。

今週8日に刈羽村にて、翌9日に柏崎市にて、地域の皆さまへの説明会を開催し、2日間で延べ約200名の方にご参加いただき、当発電所6,7号機の新規制基準への適合性審査の状況につきましてご説明をさせていただきました。

説明会では、フィルタベントの性能や避難計画、発電所内外の地質・地盤に関する数多くのご質問をいただき、真摯に回答させていただきました。

今後も、こうした説明の機会を設けてまいりますとともに、地域の皆さまに発電所視察のご案内もさせていただきながら、より多くの皆さまに発電所の現況を知っていただけるように、引き続き取り組んでまいります。

- 最後に、IAEAによる運転安全評価レビューについてです。

今月29日から来月13日にかけて、当発電所においてIAEAによる運転安全評価レビューが行われる予定です。当発電所がIAEAよりレビューを受けますのは、2004年11月以来で2回目のこととなります。このレビューでは、発電所における組織、運転、保守、技術支援、放射線防護、緊急時対応など、幅広い分野に関して、豊富な経験を有しておられるレビューワーの方々から客観的な評価をいただくこととなります。

当発電所においては、福島事故の教訓を踏まえて、様々な安全対策に取り組んできているところですが、こうした取り組み

を第三者である I A E A から安全基準や国際的な知見、経験に基づき、客観的な観点で評価いただき、安全対策のさらなる改善につなげてまいりたいと考えております。

○ 本日、私からは以上です。

以 上